

まち・ひと・しごと創生

飯島町総合戦略

（改定版）

平成 28 年 3 月

飯 島 町

目 次

I	飯島町総合戦略策定の背景	1
1	まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略とは	1
2	国・長野県の総合戦略との関係	3
3	飯島町第5次総合計画との関係	4
4	政策の目標設定と政策検証の枠組み	5
5	計画のフォローアップ	5
II	飯島町総合戦略の基本方針	6
1	まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の目指すべき姿	6
2	まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の基本方針	7
III	まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略	9
戦略1	にぎわいと活力で雇用を確保する飯島町の創造	11
戦略2	若者が帰りたい・住んでみたい飯島町の創造	18
戦略3	安心して子育てができる飯島町の創造	23
戦略4	知名度と魅力の向上で活力ある飯島町の創造	27
戦略5	みんなが住み続けたい飯島町の創造	33
IV	資料	42

I 飯島町総合戦略策定の背景

1 まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略とは

我が国では、平成 20（2008）年をピークとして人口減少局面となり、平成 62（2050）年には 9,700 万人程度となり、平成 112（2100）年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。

さらに、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若者が過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあり、こうした地域経済の縮小は、住民経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このようななか、国では「東京一極集中の是正」「若い世代の修了・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即して地域課題を解決する」ことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）」が定められました。

この法律の目的は、以下のように示されています。

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

また、同法律の第十条 2 には、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、以下のよう

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略） （抄）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的



な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

国では、この法律に基づき平成 26（2014）年 12 月に「まち・ひと・しごと総合戦略」を、長野県では、平成 27（2015）年 10 月に「長野県人口定着・確かな暮らしの実現総合戦略」を公表しています。

また、平成 26（2014）年 12 月 2 日付け閣副第 979 号内閣審議官通知により、人口の現状と将来展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえた、今後 5 力年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略の策定が望ましいとされています。

飯島町でも人口ビジョンのとおり、昭和 50（1975）年までは、急激な減少が見られ、その後、概ね横ばいを続けていましたが、平成 17（2005）年以降、再び減少に転じています。また、近年では特に進学、就職に伴う世代や子育て世代を中心とした若者の流出が続いています。これに呼応するように、少子高齢化の進展、小売業の廃業等による縮小など、人口減少と地域経済縮小が進みつつあります。

そこで、国、長野県のまち・ひと・しごと創生総合戦略に即した、「まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略」を策定し、計画的な取り組みを行うこととしました。



2 国・長野県の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26（2014）年 12 月 27 日）」の基本的な考え方や政策 5 原則、長野県が取りまとめた「人口定着・確かな暮らしの実現に向けた施策展開の基本的方向（中間取りまとめ）（平成 27（2015）年 2 月）」を即し、本町における人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策 5 原則（抜粋）

○「ひと・まち・しごと総合戦略」の基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

・日本の人口は、2008 年をピークとして減少局面にあり、さらに、地方と東京圏との経済格差等が若い世代の東京圏への一極集中を招き、特に、地方の若い世代が、過密で出生率の極めて低い大都市圏に流出することが、日本の少子化、人口減少につながっている。

・人口の減少は、地域経済に多大な影響を与え、事業の縮小を迫られるような状況も広範で生じつつある。この地方経済の縮小が、東京一極集中と地方からの人口流出に拍車をかけている。

・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速する」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

このようなことから、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。

- ① 「東京一極集中」を是正する。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

（1）しごとの創生

『雇用の質』の確保・向上、特に、若い世代が地方で安心して働くことができる雇用の提供が必要となる。こうした『雇用の質』を重視した取り組みや将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。さらに、地域における女性の活躍を推進する。

（2）ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

（3）まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となる。そのため、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

○「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則

（1）自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

（2）将来性



地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

また、「長野県人口定着・確かな暮らしの実現総合戦略」とも整合を図りつつ、飯島町のもつ課題を解決するための取り組みを行う必要があります。

3 飯島町第5次総合計画との関係

飯島町では、限られた行政資源を有効に活用して最大の成果を上げることで町の将来像を実現することを目的として、飯島町第5次総合計画基本構想及び平成 23（2011）年度を初年度とし、平成 27（2015）年度を目標年度とした前期基本計画に基づき、様々な施策を展開しています。これら計画は、飯島町が実施する様々な施策の指針となるものです。また、現在、飯島町第5次総合計画後期基本計画を策定しています。

飯島町第5次総合計画の目的は、様々な施策を展開することで、飯島町の将来像と将来人口目標を実現することであり、「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本的な考え方と合致しています。

そのため、後期基本計画と国が示す政策4分野（①雇用、②人の流れ、③結婚出産子育て、④地域づくり・くらし）との整合を図りつつ、より具体的な取り組みを示していきます。



4 政策の目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策4分野を基本として、飯島町の政策分野を設定し、それぞれの政策分野ごとに「基本目標」及び「数値目標」を設定します。その際に設定する数値目標は、アウトカム指標を基本とします。

また、各政策分野内の具体的な施策には「重要事業評価指標（KPI：Key Performance Indicators）」を設定し、事業中の進捗管理、計画期間終了後の成果検証の基本とします。

政策ごとの基本目標、施策の指標は、飯島町第5次総合計画後期基本計画の数値目標と整合を図るとともに、その設定根拠を明確にします。

さらに、計画の策定から進捗管理、計画期間終了後の成果検証は、飯島町総合戦略検討委員会がその任を担います。

＊アウトカム指標：施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す数値。事業を実施することによって直接発生した成果物・事業量（アウトプット）を基にして、その成果として表す数値が「アウトカム」である。例えば、歩道の整備量はアウトプットであり、それによって生じる交通事故の減少数をアウトカムという。

5 計画のフォローアップ

本計画は初版とし、「長野県人口定着・確かな暮らしの実現総合戦略」の改訂や、進捗管理、国の支援制度の改定等への対応など、必要に応じた改訂を行います。

さらに、取り組みにあたっては、地方創生の財政的支援や「地方創生コンシェルジュ制度」など人的支援制度を含め、国の支援制度や「長野県人口定着・確かな暮らしの実現総合戦略」に位置づけられる施策を積極的に活用し、政策分野が示す基本目標の実現と飯島町の創生を図ります。



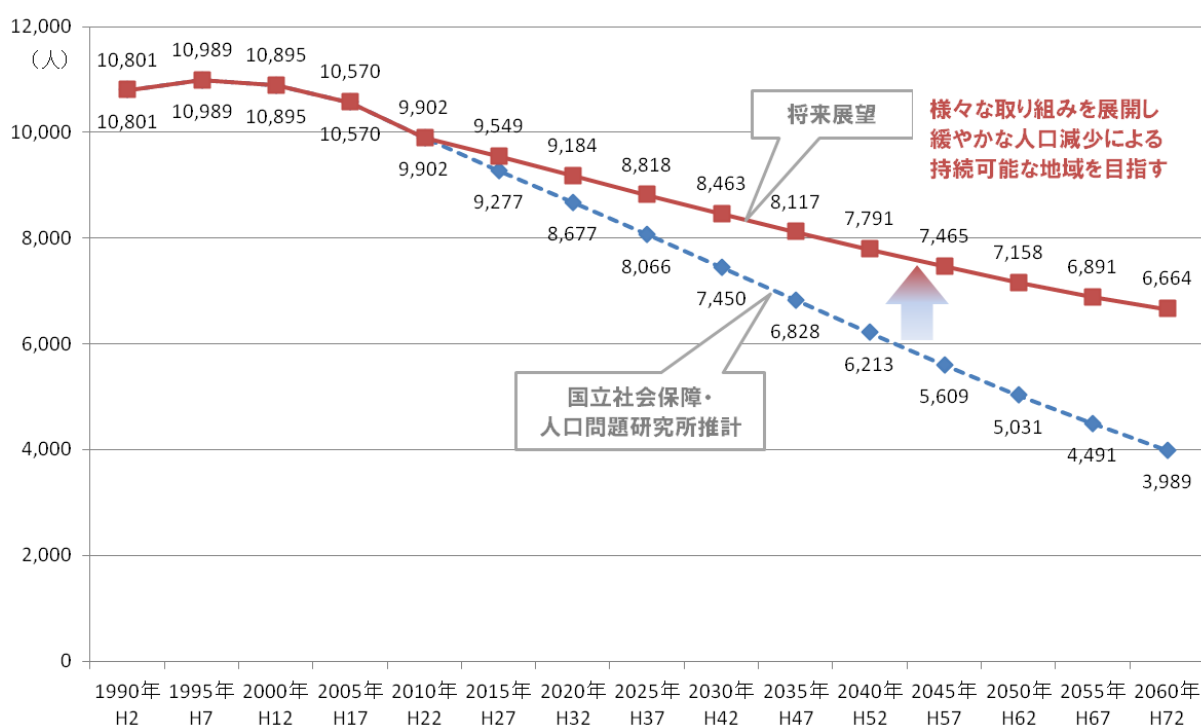
II 飯島町総合戦略の基本方針

1 まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の目指すべき姿

まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略は、飯島町の人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化と人々の生活の質の維持、交流のさらなる活性化により、飯島町が将来にわたって「住みやすい」地域であり続けられることを目指します。

そのためには、将来の合計特殊出生率を上昇させる取り組みや、積極的な転入・定住促進等による人口の社会増減を均衡させる取り組みを展開し、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域（将来展望）を実現する必要があります。

飯島町総人口の将来展望



※ 国勢調査人口ベース。1995年（H7）までは国勢調査の結果です。

※ 飯島町第5次総合計画では住民基本台帳ベースでの人口目標を掲げています。2020年（H32）における国勢調査ベース人口9,184人に、国勢調査人口と住民基本台帳人口の差として概ね300人を上乗せし、住民基本台帳ベースの人口目標として「9,500人」を掲げています。

2 まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の基本方針

1) 基本方針

まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の目指すべき姿を実現するためには、大きく2つの方向が考えられます。1つは出生者数を増加させること、もう1つは転出を抑制し転入の増加を図ることです。この2つを同時並行的・相乗的に進めていくために、4つの基本方針を掲げます。

(1) 安心して働ける雇用の受け皿づくり

社会減少を抑制するため、基幹産業を強化するとともに、地域特性を活かせる分野の産業を育成・創出し、雇用を拡大することが重要です。また、職種によって人材の過不足状況が生じていることから、これを是正し、若い世代や転入希望者等の就労の希望実現に取り組みます。また、子育てをしながら働くことのできる職場の環境づくり等にも取り組みます。

(2) 結婚・妊娠・出産・子育て支援と転入・定住の促進

年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若い世代の転出を抑制するとともに、進学・就職等で転出した若い世代の帰郷を促しつつ、転入をより増やすことが重要です。そのため、帰郷を妨げる要因を取り除き、若い世代の希望がかなうよう結婚・妊娠・出産・子育て環境の充実を図る等、生活環境基盤の整備に取り組みます。また、これらの環境整備に加え、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することで転出を抑制し、定住促進に繋がります。

(3) 健康寿命の延伸

団塊の世代が高齢者に移行し、高齢化率のさらなる上昇が予測される中で、高齢者が自立した生活をより長く送る健康寿命の延伸ができるよう、高齢者の健康を保ち、積極的に社会参加できる環境整備に取り組みます。

(4) 人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立する

地方では、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難なものとし、さらに人口減少を加速させるという悪循環があります。一方、都市部では、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が4割いるという調査結果もあり、悪循環から脱却するためには、「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を形成することが重要です。

多くの「しごと」をつくる取り組みに合わせ、近隣の市町村との連携による「しごと」の確保を目指し、良好な住環境の形成による「ひと」の増加を目指します。また、大学、専門学校



等に進学した「ひと」が、「しごと」を求めて流出していることから、「しごと」の確保を目指し、住み慣れた地に帰ってくることによる「ひと」の減少の抑制も目指します。

また、公共施設の老朽化、人口構成の変化等による施設需要の変化が予想される中で、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、持続可能な公共施設等の管理に取り組みます。

2) 基本目標

基本方針を踏まえ、基本目標を次のとおり設定します。

① 地域特性を生かした産業の創造と振興

数値目標	基準値	目標値
新規就農者数（累積）	—	20 人（H31）
町内工業従業者数	1,704 人（H25）	1,900 人（H31）

② 点から面へ、そしてスポットから通年への交流の拡大・ 飯島町への人の流れの加速

数値目標	基準値	目標値
滞在人口率（休日）	1.83 人（H26）	1.90 倍（H31）

③ 切れ目ない支援による出生数の増加・「みんな」で支える子育ての実現

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.30（H25）	1.60（H31）

④ 「みんな」の参加による魅力の向上・様々な情報発信による知名度の向上

数値目標	基準値	目標値
観光客数（人）	280,700 人（H26）	300,000 人（H31）

⑤ 健康で住み続けられる地域の創造・安心して住み続けられる地域の創造・ 豊かな自然環境を保全する地域の創造

数値目標	基準値	目標値
人口の社会増減数	-197 人（H22～H26）	0 人（H27～H31）



Ⅲ まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略

まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略では、目指すべき姿実現のため基本方針に沿った5つの戦略を体系的に実施していきます。

(戦略の体系)

戦略1	にぎわいと活力で雇用を確保する飯島町の創造	11
	基本目標 「地域特性を生かした産業の創造と振興」	
	施策①：地域複合営農の充実	12
	1) 多様な主体による営農の推進と担い手の育成	
	2) 競争力の高い産地づくり	
	3) 農村機能と環境を維持・継続する体制の確立	
	施策②：森林機能の多面的利用	14
	1) 森林資源活用の推進	
	2) 治山・治水事業の推進	
	施策③：住民生活の利便を向上させる商工業の振興	15
	1) 生活利便施設としての商業の振興	
	2) 地域経済を支える企業の誘致・育成・支援	
	施策④：多様な就労形態の創出支援	17
	1) 広域的な就労の支援	
	2) 高齢者の能力、知恵、知識の伝承	
戦略2	若者が帰りたい・住んでみたい飯島町の創造	18
	基本目標 「点から面へ、そしてスポットから通年への交流の拡大」	
	「飯島町への人の流れの加速」	
	施策①：移住に関する情報発信と相談機能の充実	19
	1) 移住に必要な情報の発信	
	2) 移住者の受け入れ態勢の充実	
	施策②：魅力ある住環境整備の推進	20
	1) 郷土愛の醸成	
	2) 生活の利便性の向上	
	施策③：交流・滞在から移住への発展	21
	1) おもてなしによるイメージの向上	
	2) 体験交流・滞在交流の促進	
	3) 移住者の定住支援	
	4) 移住者の生活力の向上	
	施策④：広域連携による移住・定住促進	22
	1) 広域連携による移住・定住促進	
戦略3	安心して子育てができる飯島町の創造	23
	基本目標 「切れ目ない支援による出生数の増加」	
	「「みんな」で支える子育ての実現」	
	施策①：安心して産み育てることのできる切れ目ない支援の充実	24
	1) 子育てを楽しむ事のできる環境づくりへの支援	
	2) 安心して子どもを産み・育てられる支援の拡充	
	3) 子育て世帯への経済的支援の拡充	
	施策②：子育てを「みんな」で支える体制の充実	25
	1) 子育てを支援する体制の充実	



2) 健やかな子どもの成長を地域で支える体制づくり	
施策③：出会いから始まる「いいじま暮らし」の支援	26
1) 結婚への機運を高める取り組み	
2) 多くの若者が出会いを求めて集う場所づくり	
3) 結婚から定住まで一連の支援ができる制度の創設	
戦略4 知名度と魅力の向上で活力ある飯島町の創造	27
基本目標 「「みんな」の参加による魅力の向上」	
「様々な情報発信による知名度の向上」	
施策①：地域資源を最大限に活用することのできる体制の整備	29
1) 地域資源の再発見への取り組み	
2) 魅力向上への取り組み	
施策②：町民「みんな」がセールスマンの情報発信	30
1) 多様な情報発信	
2) 口コミによる情報発信	
3) おもてなしの心の醸成と実践	
施策③：地域資源を活かした飯島ブランドの構築	31
1) 飯島ブランドの構築	
施策④：広域連携による景観形成・観光推進	32
1) 広域連携による景観形成・観光推進	
戦略5 みんなが住み続けたい飯島町の創造	33
基本目標 「健康で住み続けられる地域の創造」	
「安心して住み続けられる地域の創造」	
「豊かな自然環境を保全する地域の創造」	
施策①：自分らしく暮らすことのできる支援体制の整備	35
1) 保健・医療・福祉体制の推進	
2) 健康の維持への取り組み支援	
3) 地域医療体制の整備	
施策②：自立を支援する支え合いのまちづくり	36
1) 地域で支え合う高齢社会の実現	
2) 利用者が選択できる多様な介護サービスの提供	
3) 共生する地域社会の実現	
4) ひとり親家庭を支援する体制の充実	
施策③：次代を担う子どもの学びへの支援	38
1) 社会構造の変化に対応した教育の推進	
2) 生きる力を育む教育の推進	
3) 地域で取り組む郷土を知り、愛することのできる教育の推進	
施策④：不自由のない移動手段の確保	39
1) 地域公共交通の維持と拡充	
施策⑤：防災と減災による安全と安心の体制づくり	40
1) 危機管理体制の強化	
2) 災害時情報提供システムの整備	
3) 地域の安心を守る自主防災組織の強化	
4) 防災思想の普及と啓発	
施策⑥：豊かな自然環境の保全とやすらぎ空間の創出	41
1) 自然環境の保全	
2) さわやか環境の保全	
3) 環境学習の推進	
4) 自然環境を活かす景観保全	



にぎわいと活力で雇用を確保する 飯島町の創造

（国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する）

（１）基本目標

○地域特性を生かした産業の創造と振興

産業及び雇用の創出は、地域の活力と定住人口の増加に不可欠です。恵まれた自然環境を活かしつつ、企業誘致や既存企業への支援、第6次産業化支援等、積極的な取り組みにより、地域全体の活性化と就業機会の拡大を目指します。

数値目標	基準値	目標値
新規就農者数（累積）	—	20人（H31）
町内工業従業者数	1,704人（H25）	1,900人（H31）

（２）講ずべき施策に関する基本方向

○産業の新たな形態創出による雇用の場の確保

町内の多くの農地を有効に活用するため、農事組合法人などへの農地の集約を支援し、効率的な農業の展開による魅力ある農業の創出と雇用の場の創出を図ります。また、町域の多くを占める森林について、再生可能エネルギーの生産場所としての整備や防災機能の向上により、環境の保全と町民の安全な生活環境の維持を図ります。

○多様な就労形態も視野に入れた働く場の確保

本町の経済を牽引する製造業などの基幹産業を強化し、新たな雇用の場を創出するとともに、町内のみならず、周辺市町村への通勤なども視野に入れた就労者を支援することで、町内の経済の循環を促します。また、高齢者が持つ「経験」「技能」「知識」を活かし、生産活動やコミュニティ活動、人材育成など、多様な就労に繋がります。

○新たな産業創出支援による地域経済の発展

企業誘致や第6次産業化など、地元の資源を最大限に活用した産業の創出を支援し、付加価値の増進と新たな担い手や就労の場の確保、地域経済の進展を図ります。

○地域の魅力向上による交流産業の多様化

交流拠点の複数化、多様化を図るとともに、周辺市町村との連携による多様な交流を創出します。また、交流の推進に必要な人材の育成を図ります。



(3) 具体的な施策

戦略1 にぎわいと活力で雇用を確保する飯島町の創造

施策①:地域複合営農の充実

1)多様な主体による営農の推進と担い手の育成

各地区営農組合の法人化を図り、全ての農家がそれぞれの能力に応じた農作業への関わりを持つことで農家数の減少を防止し、経営所得安定対策や農地中間管理事業などの諸施策にも対応できるように取り組みます。認定農業者や農業後継者、女性や高齢者がそれぞれの向きにあった農業や組織活動ができるよう育成・支援します。

内 容	担当課
○地区営農組合の法人化への支援と組織の充実 ○農地の流動化による、農地の集団化・集約化の促進 ○補助制度等による認定経営体や若い担い手・後継者の育成支援 ○女性・高齢者等多様な担い手によるグループの育成支援 ○多様なライフスタイル、多様な就業選択を基礎にした営農体制づくり ○インターン、里親制度の活用による新たな担い手の育成支援	産業振興課

2)競争力の高い産地づくり

国による米の生産調整見直しに対応するため、「長野県環境にやさしい農産物認証」制度を活用した自然共生栽培の推進による消費者に求められる産地づくりと、販路拡大に取り組みます。

個性ある産地づくりを進めるため、米の産地として、「飯島」＝「めしのしま」にふさわしい環境共生米や生き物マーク米等自然共生栽培米の作付けを推進し、販路拡大を図るとともに、地域住民自らが飯島産自然共生米を食べられる体制づくりに取り組みます。また、栗の産地として「栗の里づくり推進計画」に基づく栽培面積の拡大と生産量の増加に取り組みます。さらに、そばの産地として、そばに係るあらゆるものを活用した『そばの里づくり』を推進します。

内 容	担当課
○花と果物と野菜・キノコの里づくりの推進 ○「長野県環境にやさしい農産物認証制度」の認証推進支援 ○農産物の販路拡大と安定供給のための支援 ○環境共生米・生き物マーク米等自然共生栽培米作付け推進と販売促進 ○「栗の里づくり推進計画」に基づく栗栽培の拡大支援 ○そばに係るあらゆるものを活用した「そばの里づくり」の推進 ○新テッポウユリ産地の復活支援 ○6次産業化支援 ○有害鳥獣の駆除、被害の防止への取り組み支援 ○安全・安心な農産物と産地飯島のPR ○地産地消の推進	産業振興課



3)農村機能と環境を維持・継続する体制の確立

農村は全町民の生活の場であるとの認識を共有し、農家だけでは対応できなくなる道路や水路等をはじめとする農村環境の維持・管理活動を全町民の協働により、日本型直接支払制度を活用した仕組みや組織を育成します。

内 容	担当課
○協働による農村環境維持・管理活動への取り組み支援	産業振興課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
自然共生栽培面積	71.9ha (H25)	290ha (H31)
農地流動化率	38.5% (H26)	50.0% (H31)



戦略1 にぎわいと活力で雇用を確保する飯島町の創造

施策②: 森林機能の多面的利用

1) 森林資源活用の推進

間伐材の利活用など再生可能なエネルギーの活用をF・POWERプロジェクト等により推進します。また、グリーンツーリズム、健康づくり等里山の持つ多面的な機能の利活用を図ります。

内 容	担当課
○間伐材の利活用の推進	産業振興課
○里山の持つ多面的な機能の利活用の推進	

2) 治山・治水事業の推進

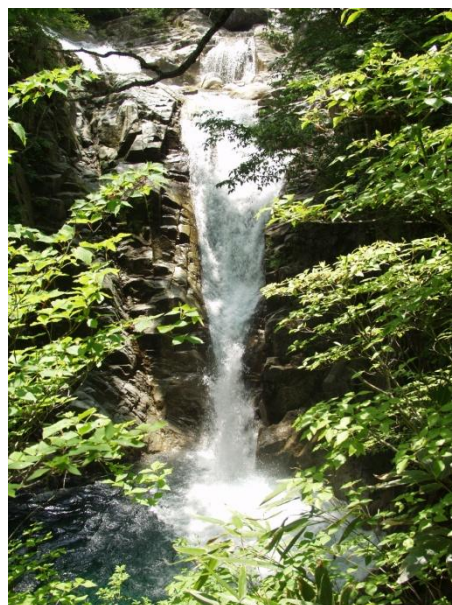
森林の適正管理を推進し、森林の持つ公益的機能の向上を図ることで、住民の安全の向上を図ります。

内 容	担当課
○長野県森林づくり県民税の有効活用による里山整備の促進	産業振興課
○治山・治水事業の推進	

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
間伐実施面積（累積）	—	400ha（H31）

※ F・POWER プロジェクトとは、林業再生や循環型地域社会の形成、地域の活性化を図る総合的な森林バイオマス資源活用事業です。



施策③：住民生活の利便を向上させる商工業の振興

1)生活利便施設としての商業の振興

まちの駅を起点とした飯島駅周辺の活性化を目指し、既存商店街や地元住民、関係機関と連携を深めた新たな企画、振興策を進め、活気に満ちたまちなか活性化を進めます。

商業者が、新たな取り組みに積極的にチャレンジできる仕組みづくりや、商工会や商店どうしの連携による活性化等を進め、特徴ある商店街づくりに向けて支援します。また、買い物弱者対策としての新たなビジネススタイルの構築を支援し、商業振興を図ります。

南の玄関である道の駅花の里いいじま周辺や、伊南バイパス沿線から北の玄関となる道の駅田切の里周辺を商業集積地と捉え、既存商店との共存による商業振興を促進し、人口増加、地域の活性化を図ります。

内 容	担当課
○活気に満ちたまちなか活性化の再生 ○買い物弱者対策としての新ビジネススタイル構築への支援 ○道の駅と既存商店街との共存策の検討 ○プレミアム商品券、生活応援商品券の発行 ○商業者の新たな取り組みや連携による活性化の推進	産業振興課

2)地域経済を支える企業の誘致・育成・支援

当町の景観を生かして、食品、精密、音楽関連産業の核となる企業の誘致を進めるなどものづくり産業の振興を図り、雇用の確保と町のイメージアップを目指します。

飯島町商工会等と連携しながら、厳しい経済環境にあっても事業対応できる付加価値の高い企業の育成に向けた人材、経営支援を強化し、活力ある工業の振興を図ります。

産学官や異業種の連携などにより、地域資源の有効活用による新たな産業の創出をするための研究開発や起業を支援し、町の活性化を図ります。

社会が変化する中であっても、勤労者が健康で安心して働ける場を提供するための勤労者福祉の向上や、障がい者等がそれぞれの能力等に応じた就労の場を確保できるよう、企業に理解を求め労働環境の充実を図ります。

内 容	担当課
○企業誘致の促進 ○既存中小企業の育成支援、後継者・事業承継支援 ○新たな産業の創出・創業支援 ○労働環境の充実 ○小水力発電の事業化の推進 ○農商工の連携、6次産業化支援 ○民間金融機関の地方創生資金活用の推進 ○国等研究機関誘致の推進	住民税務課 産業振興課



施策ごとの重要業績評価指標		
数値目標	基準値	指標値
商業集積地への集客数	204,449 人（H26）	304,000 人（H31）
工業統計による製造品出荷額	415 億円（H25）	480 億円（H31）
町内工業従業者数	1,704 人（H25）	1,900 人（H31）
企業立地件数	1 件（H26）	4 件（H31）



施策④：多様な就労形態の創出支援

1) 広域的な就労の支援

町内への企業立地や既存中小企業の育成支援、新たな産業の創出に取り組みながら、さらに多様な就労形態を創出し若者の定住につなげるため、町内に在住しながら周辺市町村に就業をすることも視野に入れた広域的な就労支援に取り組みます。

内 容	担当課
○道路環境整備の促進	企画政策課
○町内へ住宅等を建設する際の補助	建設水道課

2) 高齢者の能力、知恵、知識の伝承

高齢者が持っている長年の経験から得た様々な能力、知恵、知識を、社会や地域のコミュニティで活用することにより、多様な就労形態を確保します。また、その力を後世に伝えることで、地域の活性化や郷土愛の醸成につなげます。

内 容	担当課
○シルバー人材センターの活用	健康福祉課
○高齢者が地域の取り組みに参加できる仕組みづくり	

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
都市計画道路の整備（累積）	3.6km（H26）	5.0km（H31）
町道幹線道路の整備（累積）	43.5km（H26）	44.0km（H31）
住宅建設資金利子補給金の申請件数	28件（H26）	29件（H31）



戦略
2若者が帰りたい・住んでみたい
飯島町の創造

(国の政策分野② 地方への新しい人の流れをつくる)

(1) 基本目標

〇点から面へ、そしてスポットから通年への交流の拡大

本町には様々な観光資源があり、交流人口増大への可能性を秘めています。観光資源を生かすと共に、従来からのイベントや新たに企画されたイベントの定着支援と情報発信により交流人口の増大を図ります。

〇飯島町への人の流れの加速

飯島町の流出入人口は近年均衡しつつあることから、より多くの移住者が飯島町を目指すための多様な支援の充実と、アルプスの眺望に象徴される魅力的な環境の中で、暮らしやすいまちづくりを進めることで、飯島町への人の流れを加速させます。

数値目標	基準値	目標値
滞在人口率（休日）	1.83 倍（H26）	1.90 倍（H31）

※ 滞在人口率とは、町への滞留時間が2時間以上の人口÷国勢調査人口で表され、町に滞在する人がどれだけ多いかを示します。

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

〇移住・交流に係る情報発信と相談機能の充実

飯島町への移住を希望する若者や子育て世代、田舎暮らし希望者へ、様々な情報を発信するとともに、相談体制の充実を図り、町内への移住を促進します。

〇末永く住み続けることができる魅力ある環境づくり

魅力あるまちづくりの推進や、定住促進のための取り組みによる住環境の向上を図り、町民も、移住者も末永く居住したくなる飯島町を目指します。

〇田舎暮らし希望者の受け入れ態勢づくり

移住希望者の受け入れ態勢を、町民、行政が連携して構築し、移住者の増加を図ります。

〇交流・滞在から定住へ

来町者の滞在時間を延長することで、飯島町の魅力の理解を進め、交流人口の増加や移住のきっかけをつくります。



(3) 具体的な施策

戦略2 若者が帰りたい・住んでみたい飯島町の創造

施策①：移住に関する情報発信と相談機能の充実

1)移住に必要な情報の発信

町外からの移住者は、飯島町内での様々な情報を求めています。住宅情報や、周辺情報など様々な情報を一元的に発信することや相談体制を充実させることで、移住希望者の不安の解消を図ります。

内 容	担当課
○移住・定住の関わる情報の一元的な発信 ○多様なニーズに対応した住宅情報の集積と提供 ○地元に住む親から離れて暮らす子どもへのUターン情報の発信 ○「孫ターン」に向けた情報発信の検討 ○信州大学農学部や長野県看護大学、南信工科短期大学との連携の検討	企画政策課

2)移住者の受け入れ態勢の充実

移住者が、新たな地で不安を抱くことなく、生活を始められるための体制づくりと、地域での受け入れ態勢の整備を図ります。

また、従来から住んでいる町民の暮らしを充実させることが定住につながり、町民を通じてより多くの移住希望者を呼び込むことから、従来から住んでいる町民へも定住促進としての様々な支援を行います。

内 容	担当課
○移住者と地元住民による移住を支援するサポーターの組織化 ○Uターン者を受け入れる地域づくりの推進 ○リフォーム補助 ○自治組織の自らの改革と活動の活性化の推進	企画政策課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
定住促進空き家提供事業補助金の申請件数	3 件 (H26)	5 件 (H31)
住宅建設資金利子補給金の申請件数	28 件 (H26)	29 件 (H31)



戦略2 若者が帰りたい・住んでみたい飯島町の創造

施策②：魅力ある住環境整備の推進

1)郷土愛の醸成

郷土愛の醸成によるリターン率の向上をめざすため、学校や地域が協力して町への愛着や郷土愛の醸成を図ります。

内 容	担当課
○学校や生涯学習講座での町への愛着や郷土愛を育む取り組み ○地域での伝統文化保存への支援 ○地域イベントの活性化と若者参加の促進	企画政策課 教育委員会

2)生活の利便性の向上

新たな商業集積地の形成や既存商店の振興、買い物弱者対策等により、買い物の地元滞留率を向上させる取り組みを行い、利便性の高い生活環境を整備します。

また、駅周辺を起点に賑わいある商店づくりを推進するため、既存商店街や地元住民、関係機関と連携を深めた新たな企画や振興策を進める「まちなかの活性化」に取り組みます。

内 容	担当課
○暮らしを支える買い物環境の整備 ○コミュニティスペース（まちなかの駅）の設置 ○道の駅の整備と機能の充実	産業振興課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
道の駅の設置数	2 か所（H26）	3 か所（H31）
コミュニティスペース（まちなかの駅）の設置数	0 か所（H26）	1 か所（H31）
交流拠点施設の利用者数	211, 287 人（H26）	260, 000 人（H31）



施策③：交流・滞在から移住への発展

1)おもてなしによるイメージの向上

飯島町を訪れる来訪者が抱く第一印象は、その後の町のイメージ全てになることから、来町者が好意を抱くことのできるおもてなしを実現します。

内 容	担当課
○来町者が好意を抱くおもてなし体制充実への支援	企画政策課

2)体験交流・滞在交流の促進

町内を訪れる交流人口の増加を図り、町の魅力の理解と移住への機運の高揚による転入人口の増加を目指します。

内 容	担当課
○体験交流・滞在交流への素材提供の取り組み	企画政策課
○空き家活用によるお試し暮らし体験の実施	産業振興課

3)移住者の定住支援

住宅取得や空き家利用への支援を行い、一定の条件を満たした移住者の定住を促し、若者を主とした定住人口の増加による人口の減少抑制を目指します。

内 容	担当課
○定住のための住宅取得や住宅提供への支援	企画政策課
○空き家の有効活用の促進	産業振興課
○新たな宅地開発への取り組み	建設水道課

4)移住者の生活力の向上

若者の移住者を増加させるために、安定した職業に就くことができるよう支援し、生活力の確保と向上を促します。

内 容	担当課
○産業振興を通じた雇用の場の確保	企画政策課
○求職者への情報提供と就労サポート体制の充実	産業振興課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
住宅建設資金利子補給金の申請件数	28 件 (H26)	29 件 (H31)
定住促進空き家提供事業補助金の申請件数	3 件 (H26)	5 件 (H31)



戦略2 若者が帰りたい・住んでみたい飯島町の創造

施策④：広域連携による移住・定住促進

1) 広域連携による移住・定住促進

リニア中央新幹線の平成39年（2027年）の開業や三遠南信自動車道の整備を契機ととらえ、広域連携による移住・定住推進に取り組み、定住人口の増加に繋がります。

全県や市町村ごとの取り組みとも連携し、市町村域を越えた移住相談窓口の設置を支援するなど広域単位で官民一体となった移住・定住の促進に取り組みます。

企業、団体、県、上伊那地域の市町村等と連携し、自動車教習所とタイアップした就職準備合宿など若者人材を確保する仕組みを構築します。

内 容	担当課
○広域連携による移住・定住促進 ○広域連携による雇用確保に向けた取り組み ○移住相談機能の充実 ○10年後に地域を担う若者のU・I・Jターンの促進	企画政策課 産業振興課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
住宅建設資金利子補給金の申請件数	28件（H26）	29件（H31）
定住促進空き家提供事業補助金の申請件数	3件（H26）	5件（H31）



安心して子育てができる飯島町の創造

(国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

(1) 基本目標

○切れ目ない支援による出生数の増加

本町の人口減少を抑制するためには、出生率の向上が必要不可欠です。若い世代の結婚・出産・子育てへの希望を可能な限りかなえ、出生数の増加を促し、結果として人口の減少抑制を目指します。

○「みんな」で支える子育ての実現

家族・地域・雇用など子どもや子育てを取り巻く環境が変化するなか、社会や地域全体で子育てを支えることが求められています。地域全体で子育てを見守り、支えあう支援を行うことで、安心して子育てを行うことのできる環境の創出を目指します。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.30 (H25)	1.60 (H31)

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○結婚から子育てまで切れ目ない支援

少子高齢化と核家族化が進む中で、家族・地域・雇用など子どもや子育てを取り巻く環境は変化しています。そのため、地域全体で子どもや子育てを支え、飯島町の未来をつくる子ども達が健やかに育つための総合的な子育て支援を推進します。併せて、多様な出会いの創出と結婚相談をはじめとする、様々な婚活支援を進めます。

○「みんな」で取り組む少子化対策

本町が直面している少子化問題に真正面から向き合い対応するため、飯島町で愛を育み、子どもを産み育てようとする皆さんを「みんな」で応援できるまちづくりを進めます。



(3) 具体的な施策

戦略3 安心して子育てができる飯島町の創造

施策①:安心して産み育てることのできる切れ目ない支援の充実

1)子育てを楽しむ事のできる環境づくりへの支援

充実した子育ては、子育てを楽しみながら取り組むことが大切です。子育てを楽しむことができるように様々な活動の支援を図り、だれもが子育てを楽しむことのできる環境を整備します。

内 容	担当課
○楽しく充実した子育て環境の創出 ○子育てサークルなどの活動への支援 ○充実した出産・子育て環境と支援策の積極的なPR	教育委員会

2)安心して子どもを産み・育てられる支援の拡充

妊娠・出産・子育ての情報の氾濫による不安や迷い、育児中の孤立感・大変さ等により、妊娠や子育てに消極的になってしまうことがあります。誰もが望んだ人数の子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育て時期の支援体制を整え、子育て環境の整備をすすめます。

内 容	担当課
○子どもの心と体の発育・発達支援の充実 ○妊娠・出産・不妊治療等に関する情報提供や相談と支援事業の充実	健康福祉課 教育委員会

3)子育て世帯への経済的支援の拡充

近年、子育てには多くの経費を要する社会となってきました。経済的不安から、望む子どもの数をあきらめる場合もあります。経済的な不安を解消できるような支援を行い、子育て世代の理想の実現を促します。

内 容	担当課
○妊娠から出産子育てまで切れ目ない支援事業の充実 ○子育て世帯の経済的負担の軽減 ○多子世帯向け商品券の発行	住民税務課 健康福祉課 教育委員会

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
新生児訪問事業の実施率	100% (H26)	100% (H31)
三歳児健診受診率	100% (H26)	100% (H31)



施策②：子育てを「みんな」で支える体制の充実

1) 子育てを支援する体制の充実

核家族化などにより、親の就労のため保育サービスや放課後の居場所を希望する世帯が増加しています。子育て世代のニーズに対応し、保育サービス等の充実を目指します。

また、子どもの病気やけが、保育園・学校行事等、子育て世代はワークライフバランスがとても大切です。事業所等へ子育て世代への理解と協力を求める体制づくりを進め、子育て世代が働きながら、子どもへの関わりもしっかりできる社会を目指します。

内 容	担当課
○地域や組織が連携して切れ目なく子育てを支援する体制づくり ○保育サービスの充実 ○子育て支援拠点である「地域子育てセンター」の充実 ○ファミリーサポートセンター事業など新たなサービスの展開 ○出産や子どもの成長を祝う独自事業の推進 ○学習支援サポーターの設置 ○働きながら子育てできる環境づくり ○男女共同参画と女性の社会参加の推進	健康福祉課 産業振興課 教育委員会

2) 健やかな子どもの成長を地域で支える体制づくり

「子どもは」地域の宝です。子育てには、地域での係わりや子ども同士の係わりが、社会性を育む上で必要不可欠です。地域全体で子育てに取り組むことのできる体制の整備や、様々な交流への支援を行い、地域で子育てを支えるとともに、子どもの社会性の醸成を促します。

内 容	担当課
○様々な活動を通して多くの体験ができる機会や場所を広げる取り組み ○子ども同士や世代を超えた地域住民との交流の促進 ○子どもを守るための防犯や交通安全対策 ○青少年健全育成の取り組みの強化	総務課 教育委員会

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
子育て広場への地域住民の参加者数（累積）	—	30 人（H31）



戦略3 安心して子育てができる飯島町の創造

施策③：出会いから始まる「いいじま暮らし」の支援

1)結婚への機運を高める取り組み

近年の若者は、結婚への積極性が薄れつつあります。若者へ結婚したいという動機付けを図り、結婚、出産、子育てへとつなげることで、人口減少抑制対策の要とします。

内 容	担当課
○結婚に対する意識づくりと動機付けの推進	企画政策課

2)多くの若者が出会いを求めて集う場所づくり

若者が未婚である理由の多くは出会いの場がないことです。町では、出会いサポート事業などに取り組み、出会いの場を提供してきました。今後も、若者に多くの出会いの場を提供していきます。

内 容	担当課
○多様な出会いの場の創出と結婚相談の推進 ○出会いを育むための独身者を対象とした居住空間の創設 ○「恋人の聖地」「ラブスポット」づくりによる出会い空間の創出 ○多くの若者が気兼ねなく参加できる婚活イベントの開催 ○他市町村と連携した婚活イベントの開催	企画政策課 建設水道課

3)結婚から定住まで一連の支援ができる制度の創設

出会いの場を設けても、若者の性格から積極的なアプローチができずに結婚に至らないケースもあります。出会いから結婚まで一連の支援を行いことのできるサポーターを育成し、成婚率の向上を図ります。また、結婚後に、飯島町に居住して頂くことは、事業の目的であることから、新婚生活を応援する機運の醸成も図ります。

内 容	担当課
○出会いから結婚までを支援する世話人やサポーターの育成 ○新婚生活を応援する取り組み	企画政策課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
婚活イベント実施数（累積）	—	20 回（H31）



知名度と魅力の向上で活力ある 飯島町の創造

（国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）

（１）基本目標

○「みんな」の参加による魅力の向上

町民自らが、飯島町の様々な資源の発掘と再確認により、町の魅力に「気付き」、その魅力を「洗練」させ、さらに、「向上」させることが、飯島町全体の魅力を向上させるために必要です。町民「みんな」が、それぞれの役割を認識し、取り組むことで、町の魅力を向上させるとともに、自らが「いいじまファン」になり、その輪を広げることによる交流人口の拡大を目指します。

○様々な情報発信による知名度の向上

魅力が向上した飯島町を、「町民みんながセールスマン」として情報の発信に取り組むことで、「訪れてみたい」「交流して楽しい」「住んでみたい」といわれる「まち」を実現します。

数値目標	基準値	目標値
観光客数（人）	280,700 人（H26）	300,000 人（H31）



（２）講ずべき施策に関する基本方向

○地域資源の再発掘とデータベース化

地域には、町民ですら知る人の少ない、隠れた資源がまだまだ残されています。これらの再発掘とデータベース化を行い、町民自らの町を知る機会を提供します。

○協働による資源の「洗練」と魅力の「向上」

地域に隠された資源を、協働により「洗練」させ、さらに、「魅力」を向上させることを目指します。さらに、飯島町を特徴づける様々な資源を活用した「飯島ブランド」の研究・確立も目指します。

○様々な媒体による「魅力」の情報発信

近年の情報は、様々な媒体を利用して発信されており、情報の受け取り方法も多様化しています。多様な情報の発信について検討を行うとともに、町民自らの「口コミ」等による情報発信を促すとともに、町内外の関係者等による積極的な情報発信を支援します。

○町民への「おもてなしの心」の定着

町を訪れる町外者は、第一印象で本町の「イメージ」を決めます。町民みんなが「おもてなしの心」で来訪者に接することで、最良の第一印象を持って頂き、良い「飯島町のイメージ形成」を促します。



（３）具体的な施策

戦略４ 知名度と魅力の向上で活力ある飯島町の創造

施策①：地域資源を最大限に活用することのできる体制の整備

１）地域資源の再発見への取り組み

町内には、まだ町民ですら認識していない隠れた資源が多く残されています。これらの資源を有効活用できるように、多くの人による資源探しを行い、情報発信と魅力向上に繋がります。また、これら資源の活用に関し、位置、規模、歴史的背景などの情報を管理・共有し、その利活用のためのデータベース化を図ります。

内 容	担当課
○飯島町再発見写真コンテスト等の実施 ○地域資源を生かした観光パンフレットの制作 ○アルプスを眺望できるビューポイントの整備	産業振興課

２）魅力向上への取り組み

発見された資源は、必要に応じて魅力を向上させるための取り組みを行い、資源を通じた交流の増大を図ります。また、新たな交流の創出や地域の活力の創出を目指して、道の駅などの交流拠点の整備、機能の充実を図ります。

内 容	担当課
○様々な資源を活用するための周辺整備への取り組み支援 ○資源を活用したイベント等の企画・運営への支援 ○道の駅の整備と機能の充実 ○町が一つになるようなイベント等の企画・運営への支援 ○千人塚公園・与田切溪谷の魅力向上のための整備 ○合宿客を通じた交流支援と情報発信	産業振興課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
商業集積地への集客数（人）	204,449 人（H26）	304,000 人（H31）
観光客数（人）	280,700 人（H26）	300,000 人（H31）



戦略4 知名度と魅力の向上で活力ある飯島町の創造

施策②:町民「みんな」がセールスマンの情報発信

1)多様な情報発信

多くのメディアで情報を発信し、誰もが飯島町が発信する情報を受け取ることのできる環境を整備します。また、飯島町を積極的に露出させるための取り組みを支援します。

内 容	担当課
○多様なメディアでの情報発信 ○飯島町リアルタイム情報の発信 ○使いやすく魅力ある飯島町ホームページの構築 ○フィルムコミッションへの積極的な取り組み ○「いいちゃん」のオープンブランド化による利活用の推進 ○PRデザインの制作と首都圏に向けた情報発信 ○地域イベントの積極的な情報発信	総務課 企画政策課

2)口コミによる情報発信

情報の信憑性を高めるためには身近な口コミや社会的な信頼度の高い方の発言が重要です。町民自らが身近な方や場所での積極的な情報発信への取り組みと、飯島町の魅力に共感してくださる方の活動を支援します。

内 容	担当課
○「いいじまファンクラブ（仮称）」の設立支援 ○「飯島町ふるさと大使」の広報活動への支援	総務課 企画政策課

3)おもてなしの心の醸成と実践

交流をする際に受ける第一印象は、その地域のイメージを決定してしまいます。地域資源でもある町民の「おもてなしの心」を生かし、町の良い印象をみんなで高めていく取り組みを行います。

内 容	担当課
○町民が来訪者に「おもてなしの心」で接するための取り組み ○町民が地域の魅力を再発見するための取り組み ○道の駅を「町の玄関」としておもてなしをする取り組み	産業振興課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
商業集積地への集客数（人）	204,449 人（H26）	304,000 人（H31）
観光客数（人）	280,700 人（H26）	300,000 人（H31）



戦略4 知名度と魅力の向上で活力ある飯島町の創造

施策③：地域資源を活かした飯島ブランドの構築

1)飯島ブランドの構築

飯島町は、自然環境、農業、観光など多くのポテンシャルを持っていますが、まちづくりや地域の活性化に十分に活かし切れていません。飯島町の知名度の向上と地域の活力を向上させるために、飯島ブランドの創設に向けて取り組みます。

内 容	担当課
○飯島ブランドの研究 ○飯島ブランドのセールス活動と情報発信 ○アンテナショップやイベントを活用した飯島ブランドの確立	総務課 産業振興課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
特産品生産企業数	—	15 社 (H31)
アンテナショップへの農作物出荷農家数	—	20 戸 (H31)



戦略4 知名度と魅力の向上で活力ある飯島町の創造

施策④：広域連携による景観形成・観光推進

1) 広域連携による景観形成・観光推進

リニア中央新幹線の平成39年(2027年)の開業や三遠南信自動車道の整備を契機ととらえ、広域連携による景観形成や観光推進に取り組み、広域連携による知名度と魅力の向上に繋がります。

企業、大学、県、市町村等と連携した統一デザインの活用などによる伊那西部中部広域農道沿道等の景観育成を通じた誘客促進に取り組みます。

内 容	担当課
○広域連携による景観形成の推進 ○広域連携による観光の推進 ○民間団体との協力による景観形成の推進 ○上伊那地域の原風景をいかした景観づくり	総務課 企画政策課 産業振興課 建設水道課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
商業集積地への集客数(人)	204,449人(H26)	304,000人(H31)
観光客数(人)	280,700人(H26)	300,000人(H31)



みんなが住み続けたい飯島町の創造

(国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)

(1) 基本目標

○健康で住み続けられる地域の創造

本町の高齢化率は、年々増加の一途をたどり、高齢者の健康寿命の延伸は喫緊の課題となっています。誰もが、自分らしく住み慣れた場所で生活できることは、高齢社会における基本です。町民が、それぞれの生活の中で取り組む、健康寿命を延伸するための取り組みを促進するとともに、必要な支援を行い、健康で住み続けることのできる地域を創造します。

○安心して住み続けられる地域の創造

自然が豊かな地域であるが故に、様々な災害の発生が危惧されています。誰もが安心して住み続ける事は、飯島町の人口、産業、経済など、多くに関連する重要な課題と位置づけ、ハード、ソフトなど多角的な整備を行います。

○豊かな自然環境を保全する地域の創造

飯島町の自然は、町民共有の財産であるとともに、飯島町を特徴づける主要な基盤のひとつとなっています。この豊かな自然環境を守り続け、次世代に今のままの自然を引き継ぎます。

数値目標	基準値	目標値
人口の社会増減数	-197 人 (H22～H26)	0 人 (H27～H31)



（２）講ずべき施策に関する基本方向

○健康と笑顔で暮らせるまちづくり

誰もが健康で自分らしい生活を維持する健康寿命を延伸することは、町民全ての願いです。その実現のために、保健・福祉・医療体制等の充実、介護制度の充実などを図ります。また、住み慣れた場所で生活し続けるために、それぞれの機関が連携して地域包括ケアシステムを構築します。

○次世代を築くひとづくり

子どもは宝です。本町の将来を担う子どもの育成は、現代を生きる我々の責務であり、町の将来を決めると言っても過言ではありません。町の将来を担う子どもが、個性を発揮し創造性豊かに自信と誇りを持ち、郷土愛に満ちることができることのできる教育を推進します。

○だれもが移動しやすい交通網の整備

高齢化に伴い、多くの交通難民の発生や児童・生徒の遠距離通学への対応が求められています。だれもが、不自由なく飯島町で生活し続けることができるよう、町が運行する「いいちゃんバス」事業の充実を図ります。

○安心して住み続けられる防災体制の整備

町民の生命・財産を災害から守るため、関係機関や地域の自主防災組織と連携した取り組みが求められています。町民の防災意識の高揚と自主防災組織の活動を支援し、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○豊かな自然環境の保全

町の豊かな自然は、町民の誇りであり、心のよりどころともなっています。この豊かな自然は町民共有の財産であり次世代に継承するための取り組みを行います。



(3) 具体的な施策

戦略5 みんなが住みたい飯島町の創造

施策①：自分らしく暮らすことのできる支援体制の整備

1)保健・医療・福祉体制の推進

町民が、自分らしい生活を維持していくためには、保健・医療・福祉の担い手と地域の連携・協働した支援が必要です。誰もが、住み慣れた場所で、生き生きと生活していくことのできる支援体制の整備を目指します。

内 容	担当課
○保健・医療・福祉・地域の連携強化による一体的なサービス体制づくり ○福祉医療制度の公平で適正な運用 ○社会福祉協議会の活動充実への支援 ○社会福祉関連団体の育成及び活動支援 ○ボランティア団体の人材確保及び人材育成への支援	健康福祉課

2)健康の維持への取り組み支援

健康寿命を延伸するためには、日頃からの健康維持への取り組みが必要です。町民誰もが、健康で自分らしい生活を送るための様々な取り組み・活動を促進、支援します。

内 容	担当課
○生活習慣病対策、がん予防対策による健康寿命の延伸への取り組み ○各種健診・検診の充実による健康の維持、改善、重症化、発症予防への取り組み ○妊娠期から高齢期まで切れ目のない健康づくり事業の推進 ○心の健康づくりへの取り組み	健康福祉課

3)地域医療体制の整備

だれもが安心して医療を受けることができる地域医療体制は、子育て世代や高齢社会において必要不可欠です。医療、介護、福祉等の関係機関が連携して、住み慣れた場所で自分らしい生活するための地域医療体制の構築を目指します。

内 容	担当課
○地域医療体制の整備、拡充 ○地域包括ケアシステムの構築	健康福祉課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
ボランティア登録数	534 人 (H26)	570 人 (H31)
がん検診受診率（胃・大腸・子宮・乳）	39.8% (H26)	47.0% (H31)
特定健康診査の受診率	52.9% (H26)	60.0% (H31)



戦略5 みんなが住みたい飯島町の創造

施策②：自立を支援する支え合いのまちづくり

1)地域で支え合う高齢社会の実現

高齢社会の到来とともに、地域で暮らす高齢者が増加することで、様々な課題が生じています。高齢者を地域で支え合い、社会参加の機会を増やすことで、高齢社会にも対応できるまちづくりを進めます。

内 容	担当課
○高齢者の能力・知恵・経験を地域で活かす仕組みづくり ○地域の拠点施設を活用した研修や交流を通じた支え合い活動の支援 ○高齢者の自立と円滑な社会参加を促す体制の整備 ○認知症サポーター等の地域での支え合い体制の充実	健康福祉課

2)利用者が選択できる多様な介護サービスの提供

町民が介護を必要となった際に、必要な介護を必要な量受けられることが、認定者、介護者が安心して暮らしていくために必要です。認定者や介護者のニーズに合わせて質の良い介護を提供するとともに、認定者の人権を尊重することで、だれもが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

内 容	担当課
○介護者や認定者のニーズに合わせた介護サービスの提供 ○在宅医療・介護関連推進事業の具体的取り組みの推進 ○虐待防止等人権尊重の徹底など介護サービス利用者の保護 ○低所得である介護サービス利用者の経済的負担の軽減 ○介護者の精神的、経済的負担の軽減	健康福祉課

3)共生する地域社会の実現

住み慣れた地域で、安心していきいきと生活を送ることができる社会の実現は誰もが望んでいることです。障がい（児）者に対する理解を深め、障がいのある人もない人も安心して、共に暮らせるまちづくりを目指します。

内 容	担当課
○地域での生活支援と社会参加の促進 ○グループホームの整備への支援 ○就業による生活の自立、経済的支援の充実 ○在宅福祉や施設福祉を適正に受けるための調整等の支援 ○地域での相互理解を目指した組織・団体等の自主活動への支援 ○療育体制、相談体制の整備・充実	健康福祉課



4)ひとり親家庭を支援する体制の充実

ひとり親家庭が安定した生活を送ることは、親子の心身の充実につながります。ひとり親家庭が必要な支援や相談体制の充実を図り、地域で安定した生活を送れるようなまちづくりを進めます。

内 容	担当課
○ひとり親家庭の日常生活の自立への支援 ○就労支援による経済的自立への支援 ○生活安定を促すための相談体制の整備	健康福祉課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
認知症サポーター養成数（累積）	675 人（H26）	930 人（H31）
地域活動支援センターやすらぎ月間利用者数	70 人（H26）	78 人（H31）
グループホーム施設数	0 か所（H26）	1 か所（H31）



戦略5 みんなが住みたい飯島町の創造

施策③：次代を担う子どもの学びへの支援

1)社会構造の変化に対応した教育の推進

近年の社会構造の変化は、家庭のあり方や子どもの教育環境に大きく影響を及ぼしています。子どもの自主性を尊重しつつ、様々な個性を伸ばす体験、社会参加の機会を確保することで、自立を促します。

内 容	担当課
○子どもの自主性を尊重しながら自立を促す教育の支援 ○社会人・職業人として自立していくためのキャリア教育の充実 ○情報通信技術（ＩＣＴ）などの活用による学習環境の整備 ○子育て支援センター、保健・福祉部局の連携による、家庭教育に関する学習機会の提供	教育委員会

2)生きる力を育む教育の推進

確かな学力と豊かな人間性、たくましい体力などの「生きる力」は、一朝一夕に得ることは難しく、幼少期から少しずつ育むことが必要です。だれもが、「生きる力」を得ることができるよう、成長段階に応じた指導と教育内容の充実を図ります。

内 容	担当課
○食育の推進による食べることの大切さの教育、よい食生活の習慣形成、体力向上による健康づくりへの取り組みの推進 ○特別な支援を要する子どもへの一貫した支援の充実 ○就学前の幼児への基礎教育の充実	健康福祉課 教育委員会

3)地域で取り組む郷土を知り、愛することのできる教育の推進

家庭と地域、学校のより一層の連携を図ることが、子どもの健全な育成と郷土愛の醸成に必要です。地域を愛することのできる子どもの育成に「みんな」で取り組みます。

内 容	担当課
○地域とともに子どもを育む「地域とともにある学校」の実現 ○コミュニティスクールの導入による地域全体の教育力の向上と地域人材の活用 ○親子がともに参加できる講座や体験学習の充実 ○家庭や地域社会でのふれあいを通じた青少年の健全育成への取り組み	教育委員会

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
コミュニティスクール設置数	1 か所（H26）	2 か所（H31）



施策④：不自由のない移動手段の確保

1) 地域公共交通の維持と拡充

町内を運行する循環バス「いいちゃんバス」は、町民、特に高齢者や障がい者にはなくてはならない移動手段となっています。今後、さらなる高齢化の進展が推測されるなか、循環バス事業を維持、拡充します。また、利用率の向上をめざし、近隣市町村への乗り入れ等、利用目的の多様化を図ります。

内 容	担当課
○住民の移動手段の確保、商業振興等を目指した循環バス事業の拡充 ○近隣市町村への乗り入れ等、循環バスの利用目的の拡充	総務課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
循環バス（いいちゃんバス）利用者数	3,692 人（H26）	10,000 人（H31）



戦略5 みんなが住みたい飯島町の創造

施策⑤:防災と減災による安全と安心の体制づくり

1)危機管理体制の強化

町民の生命、財産を守る為の危機管理体制の整備は、行政の責務です。災害の発生が危惧される場合や災害発生時の対応などの危機管理について研究し、町民が安心して生活することのできる体制を整備します。そのための計画書である「地域防災計画」「水防計画」の充実を図ります。

内 容	担当課
○災害発生時における対応、災害復旧・復興時における対応等の危機管理についての研究と安心できる体制づくり ○地域防災計画及び水防計画の充実	総務課

2)災害時情報提供システムの整備

災害の発生が危惧される場合には、町民名の的確な情報の提供が必要です。災害情報システムの維持管理と充実を図るとともに、災害発生時の情報提供体制の充実を図ります。

内 容	担当課
○災害情報システムの維持・管理と充実 ○災害時の情報提供体制の充実	総務課

3)地域の安心を守る自主防災組織の強化

自らの生命は自らの責任で守ることが求められています。一方、周辺住民の共助で生命の危機を脱出した場合もあります。自主防災組織の拡充と、災害時要援護者の避難態勢を整備し、地域の安全性を向上させます。

内 容	担当課
○自主防災組織の編成と活動の充実 ○災害時要援護者の把握と避難態勢の整備	総務課 健康福祉課

4)防災思想の普及と啓発

防災・減災対策を推進するためには、町民の意識を高め、それぞれの安全性を高める必要があります。防災意識の高揚を図るとともに、町民自らの意志で取り組む防災・減災対策を促します。

内 容	担当課
○防災・減災対策の推進 ○防災意識の高揚への取り組み	総務課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
消火栓の設置数（基）	371 基（H26）	378 基（H31）
住宅用火災警報器設置普及率（％）	94.7％（H26）	98.0％（H31）



施策⑥：豊かな自然環境の保全とやすらぎ空間の創出

1)自然環境の保全

町民共有の財産であり、無限の可能性を秘めた自然環境を後世に受け継ぐことは、現代を生きる「みんな」の責務であることから、自然環境を保全する取り組みや、自然環境と共生する取り組みを積極的に進めます。

内 容	担当課
○身近な自然環境を守る取り組み ○住民が恵まれた自然環境に感謝・活用し共生に繋げる取り組み	住民税務課

2)さわやか環境の保全

自然に囲まれた本町には、都会とは異なった快適で潤いのある生活環境があります。「みんな」の日常を支えるこの生活環境が、失われることのないように、適切な取り組みを推進します。

内 容	担当課
○水環境、大気環境保全への取り組み ○騒音、振動、悪臭等の防止への取り組み	住民税務課

3)環境学習の推進

自然環境や生活環境は、個人のモラルによって維持されている部分も多くあります。幼少期から本町の自然環境や生活環境の重要性、保全の必要性などについて教育・学習・啓発を推進します。併せて、地域や団体でも学習会などを開催します。

内 容	担当課
○保育園・学校・地域や団体等における環境保全教育、学習、啓発の推進	住民税務課 教育委員会

4)自然環境を活かす景観保全

本町がもつ固有の景観は、「みんな」の社会活動と自然環境が、それぞれの個性を織りなして形成されています。この景観を、本町の資源のひとつと位置づけ、現状のまま維持しつつ、より洗練されたものとするための取り組みを推進します。また、計画的な取り組みとするため、景観計画を策定するとともに、景観行政団体へ移行します。

内 容	担当課
○景観行政団体移行への取り組み	建設水道課

施策ごとの重要業績評価指標

数値目標	基準値	指標値
下水道継ぎ込み率（％）	78%（H26）	81%（H31）
不法投棄物収集処分量（t）	2.17t（H26）	1.90t（H31）



IV 資料

1) 飯島町地方創生戦略推進会議の概要

(1)開催経過

会 議	期 日	内 容
第1回	平成27年6月18日	・まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要の確認 ・策定スケジュールの確認 ・地方創生に向けた意見交換
第2回	平成27年8月6日	・住民アンケート調査結果の確認 ・ワークショップ開催結果の確認 ・飯島町人口ビジョンの審議
第3回	平成27年9月3日	・まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の審議
第4回	平成27年9月15日	・まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の審議
第5回	平成27年10月26日	・飯島町人口ビジョンの策定 ・まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の策定
第6回	平成28年3月11日	・まち・ひと・しごと創生 飯島町総合戦略の改定



(2)飯島町地方創生戦略推進会議の構成

分 野	氏 名	分 野	選出区分
会 長	中村宗一郎	学識者	信州大学 学術研究院農学系長
副会長	中林 正文	基本構想審議会 代表者	基本構想審議会 会長
委 員	星野 晃伸	商工業関係者	基本構想審議会 委員
	宮下 勝至		若手経営者 (有限会社トマト)
	堀内 克美	農林業関係者	飯島町営農センター会長
	清水 一人		J A上伊那 飯島支所長 (委員任期 H27.6.1-6.30)
	大澤 哲郎		J A上伊那 飯島支所長 (委員任期 H27.7.1-)
	紫芝 勉		若手経営者 (株式会社田切農産)
	小林 修	金融機関関係者	八十二銀行 飯島支店長
	桐山 文仁		アルプス中央信用金庫 飯島支店長
	宮下 弘之	勤労者	町内 勤労者 (株)マルヤス長野)
	林 恵美子	報道機関関係者	エコーシティー駒ケ岳 放送課長
	平田 奈美	子育て世代の女性	子育て世代の女性 (サークル ママポケット)
	塩沢 恵		子育て世代の女性 (サークル はーとメイクママ)
	森本 令子	基本構想審議会 代表者	基本構想審議会 副会長
オブザーバー	池田 隆義	オブザーバー	行政関係職員(県職員)



